

11 SDGs支援保証「ステップ」

SDGs支援保証「ステップ」は、SDGs達成に向けて取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、積極的に信用保証を提供することにより、その取組を後押しし、SDGs達成に資することを目的とした保証です。

対象となる方	次のいずれかに該当する方 ①兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」において、SDGs推進宣言が登録されている方 ②兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度に登録されている方																																
資金使途	運転資金および設備資金																																
保証限度額	2億8,000万円(組合の場合4億8,000万円) ※一般の普通保険(2億円(組合4億円))および無担保保険(8,000万円)の範囲内とします。																																
保証期間	15年以内(うち据置期間2年以内)																																
貸付形式	証書貸付または手形貸付																																
返済方法	元金均等分割返済または一括返済 (一括返済は、保証期間1年以内の場合に限ります)																																
貸付利率	金融機関所定利率																																
担保	必要に応じて提供していただきます。																																
連帯保証人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。																																
保証料率	経営状況に応じて決定(下表参照) <table><tr><th colspan="2">保証料率区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr><tr><td rowspan="2">責任共有 保証料率</td><td>貸借対照表あり</td><td>1.70%</td><td>1.50%</td><td>1.30%</td><td>1.10%</td><td>0.92%</td><td>0.77%</td><td>0.61%</td><td>0.45%</td><td>0.31%</td></tr><tr><td>貸借対照表なし</td><td colspan="9">0.92%</td></tr></table> (注)会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。	保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%	貸借対照表なし	0.92%								
保証料率区分		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																							
責任共有 保証料率	貸借対照表あり	1.70%	1.50%	1.30%	1.10%	0.92%	0.77%	0.61%	0.45%	0.31%																							
	貸借対照表なし	0.92%																															
保証割合	責任共有制度対象																																
必要書類	所定の申込書類のほか、以下の書類が必要となります。 ①兵庫県または兵庫県内の市町に提出したSDGs宣言書(取組計画書)の写し ②兵庫県が実施する「ひょうご産業SDGs推進宣言事業」または兵庫県内の市町が実施するSDGs宣言登録制度の登録証の写し若しくは登録通知書の写し																																
その他注意事項	他の保証付融資の借換が可能です。																																

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。